



平成二十九年度分収造林契約  
調印式と感謝状贈呈式を開催

「森林整備課」三月二十日、中部森林管理局長と長野県上田市に所在する自動車販売会社(株)フジカーランド上田(羽田憲史代表取締役)との間で分収造林の契約調印式を行うとともに、同社並びに三月一日付けで既に分収造林を契約している長野県南佐久郡佐久穂町に所在する林業会社(株)吉本(由井正隆代表取締役)に対し、森林管理局長感謝状の贈呈を行いました。

国有林における分収造林制度は、地方自治体等による地域の森林整備や教育機関等による森林環境教育、歴史的行事を記念するものなど、様々な役割を担ってきたところで、民間企業による環境貢献活動、CSR活動等にも協力できるものであり、両社はこの趣旨に賛同いただき契約の



左から由井吉本社長、宮澤局長、澤山東信署長、羽田フジカーランド上田社長

締結に至ったものです。当該契約箇所は、いずれも東信森林管理署管内で、フジカーランド上田が浅間山国有林で約四〇、吉本は、立科国有林で約一一、郷土樹種であるカラマツの植栽を予定しています。

感謝状贈呈式では局長から両社に対する感謝の言葉とともに、集まった報道機関に対し「国有林としましては、分収造林を通じた国民参加の森林づくりが一層盛んになるよう積極的に取り組んでまいりますので、こうした取組や呼びかけを紹介していただくようご協力をお願いします」との挨拶がありました。